

## 久保貴寛「地域包括ケアにおける特別養護老人ホームの役割

### ——東京都青梅市を対象に——

この論文は、厚生労働省が推進している地域包括ケア政策を取り上げ、自治体において特別養護老人ホームが地域包括ケアシステムでどのような役割を果たすべきかを考察したものです。

2005年に介護保険法で打ち出された地域包括ケア政策は、公的介護保険サービスの限界を克服するため、高齢者福祉施設に加えて自治体、地域包括支援センター、NPO、自治会などのアクターが連携して、公的介護保険サービスではカバーできない人々（要介護2以下）や、将来介護保険サービスを利用する可能性のある人々を対象にケアを提供するという仕組みです。超高齢社会を迎え、他方では国の財政状況が厳しいなかで、地域包括ケアの仕組みは必要とされている考え方だとは思いますが、実際にはまだ始まったばかりで、おそらく現場では手探りの状態でしょう。

しかも、特別養護老人ホームが2017年4月から地域における公益的な取り組みを実施する義務を負うことになるので、地域包括ケアシステムにおける特別養護老人ホームの役割は、まさに今問われている課題と言えます。

この論文はホットなテーマを扱っていることに加え、筆者が土地勘の利く地元の青梅市で、地域包括ケアの事情に精通した関係者にインタビューを重ねており、興味深い内容となっています。制度についてもよく調べています。

地域包括ケアにおける特別養護老人ホームの役割を考えるうえで、一つ留意すべき点は、現在ケアを必要としているが公的介護保険サービスを十分使えていない高齢者（要介護2以下）を対象としたケアを主眼にするのか、それとも将来的にケアを必要とする人々を対象とした介護予防や人間関係づくりを主眼にするのかで、具体的な役割は大きく変わってくるだろうということです。現在ケアを必要としている高齢者への対応についても、検討してほしいと思います。